

融雪型火山泥流の対策は

国・県・自治体・住民一体の防災対応が必要

池田 健一郎 議員



問 昨年10月に町主催による浅間山融雪型火山泥流に関する住民説明会が開催され、積雪50cmで、27万m³の火山泥流が発生した時、町の広範囲に影響を及ぼす可能性があると示された。町では、その後どのような防災対策をしたのかを問う。

総務課長 融雪型火山泥流の想定マップ公表後の対策や対応については、マップ公表前の21年度から国の機関である、気象庁・国土交通省・長野県・隣接する群馬県・浅間山周辺の自治体6市町村それぞれの担当者の中でも検討を始めている。

平成21年12月の浅間山火山防災対策連絡会議では、防災対応の基本方針及び融雪型火山泥流における噴火警戒レベル4と5に対する



9月1日防災訓練

対応の骨子をまとめ、具体的な防災対応を検討する作業チームを設置し、住民や自主防災組織が行うべき対応、さらに市町村が行うべき対応を申し合わせ書という形で定めてきた。
ハード面においても、国土交通省で、緊急減災対策として砂防堰堤等の事業も計画され、進められている。

消防課長 消防関係は、町防災計画に基づいて対応し、特に消防関係への警戒態勢の強化要請、佐久広域連合とも連携をし応援要請を行い、被害を最小限に引き止める対応をする。

町的生活保護実態は

受給者は国や県の平均比率より低い

東口 重信 議員



問 1、生活保護受給についての町のかかわりは
2、受給世帯数とその類型別・保護費用内訳は
3、不正受給対応は

保健福祉課長
1、町は支給決定の権限等には有していない。福祉係が事前相談を行い、佐久地方事務所内の福祉事務所が最終相談窓口になる。
2、町の受給世帯は29世帯43人。類型別では生活扶助・25世帯39人、住宅扶助・20世帯29人、教育扶助・1世帯1名、介護扶助・4世帯、医療扶助19世帯23人である。住民に対する比率は当町で2.9%（パーミル）、平成23年度全国平均は16.5%、県平均は

5.3%である。
標準世帯の支給額は、40歳の夫婦で10代の子が2人の4人世帯の生活扶助額は、16万7千150円で、住宅扶助があればプラス3万1千円で、保護費は全額国及び県の支出である。
3、不正受給は、年金の未申告が発覚して取り消しになったケースがある。

福祉事務所が主となって家庭訪問を可働年齢の求職世帯では月1回行い、当町ではこれが2割。高齢や病気で動けない世帯は3カ月に1回訪問で7割。残りの1割は施設入所者で、年1回の訪問である。
町としては課税照会、年金照会について連携をし、防止対応に努力している。

16.5%、県平均は



地域温暖化と農業施策は

県・JAと相談して行きたい

野元 三天 議員



問 地球温暖化が心配され始めてから久しいが、ここ数年異常気象多発という報道が多く見られるようになった。

町の長期振興計画では、農業は基幹産業の一つであるとされているが、気温上昇や連作障害によりレタスなどが生育不良との声も多い。品種改良や転作農産物の研究、温室などの生育環境の研究など、先を見据えた農業施策を町はどのように考えているか。

産業経済課長 この地域の気候、栽培条件に適した品種や作物、技術の導入を進めることは、将来を見据え持続可能な農業を実現するために重要な課題と考えている。

県農業改良普及センター、農協など関係機関との連携を強化し、その成果

を農業者全体に還元できるようにしていきたい。

町長 将来に向けても安定的な生産ができる状況は町だけでできる訳ではないので、議会が終わったところで今年の野菜の問題やその他課題について、JA佐久浅間と協力できるかを懇談したい。

転作作物の提案については4年前に、池田町を通じてカモミール栽培の話があり面替の方に始めていただいていた。徐々に広がっているが、いろいろな課題もあるので、もう少し様子を見ながら対応をしていきたい。



カモミールの花

空き家の推移と活用方法は

今後実態把握と活用を検討

古越 弘 議員



問 少子高齢化が進み、人口減少の始まりやより便利で快適な生活を求め旧集落より新開地に転出する人、社会情勢の変化等により家を空ける人など、さまざまな理由から空き家が目立ってきたと思われる。

町の空き家の現状と見通し及び活用方法を問う。

産業経済課長 町では、空き家の実態把握はしていない。

しかし、今後空き家は増える可能性があると思われるので、空き家の実態把握について検討し、空き家の利用についても合わせて検討して行きたい。

町長 空き家対策を進めるにあたって、私どもが外から見て空き家だと思っっている家屋も、所有者にとっては空き家との認識ではない

方がいるので、どういふものを空き家というか非常に難しい。

また、空き家そのままの状態ですぐ住めるような空き家はほとんど無いので、水廻りや屋根などを含めた全体リフォームをしなければ、住めるような状態にはならない。

あくまでも、個人資産である空き家を、なんとか再利用したいという人達へあつせんなどの具体的対策の必要性の提案なので、行政として対応できることを産業経済課で検討して行きたい。

